

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成27年3月27日(金) 17:20~17:48(28分間)

(開催場所)

函館開発建設部2階会議室

(出席者)

当局側(函館開発建設部)

北野 恵一(総務課長)、吉田 鶴亀(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合婦人部函館支部)

伊藤 朋子(代表者)、佐藤 由佳(連絡員)、三浦 裕規子(連絡員)、

藤井 涼子(連絡員)

(議題)

1 当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境整備について

2 当部女性職員の健康管理について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

【議題1:当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境整備について】

(職員団体) 繁忙期においても職員が安心して産前産後休暇等を取得できる職場環境づくりを求める。

(当局) 両立支援制度については、リーフレットや電子メール等を活用して、職員に対し周知を図ってきたところである。

各職場の管理者に対しては、職員が安心して産前・産後休暇等を取得できるよう、休暇取得を希望する職員及び職場の職員に丁寧な説明を行うとともに、適切な業務分担を行うことにより、制度を活用しやすい職場環境整備に努めるよう、引き続き指導していきたい。

【議題2:当部女性職員の健康管理について】

(職員団体) 妊産婦に対するVDT作業の軽減措置については、本人が申し出しつらい状況が見られるので、管理者への配慮を求める。

(当局) 妊産婦に対するVDT作業の軽減措置については、各職場の管理者に対して、諸会議等の場で、職員へ制度の周知を行うよう指導しているところであり、引き続き、この制度を活用しやすい職場環境整備に努めるよう、管理者を指導していきたい。

※文責は函館開発建設部当局(今後修正があり得る。)

交渉議題に係る回答メモ

平成27年3月27日

1. 当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について

職員が職業生活と家庭生活の両立を図ることができるよう職場全体で支援していくことは、当部としても重要であると考えている。

当部においては、「女性職員活躍と職員のワークライフバランスの推進のための国土交通省取組計画」に基づき、男女問わず職員が責任と誇りをもって生き生きと働けるような環境づくりを目指し、取組を推進しているところであり、育児休業をはじめとする各種両立支援制度について、管理者に対し、各種会議等の場で、ワークライフバランスの意義を含め周知しているほか、管理者・職員の双方に対しては、本局イントラネットに掲載されている、制度の内容、意識啓発リーフレット等を活用し周知しているところである。

また、各職場の管理者に対しては、関係職員へ適時・適切に両立支援制度の情報提供を行うとともに、休業者等に係る業務の処理方策を早期に検討するなど、制度を活用しやすい職場環境づくりに努めるよう、引き続き指導していく考えである。

2. 当部女性職員の健康安全管理について

健康管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、健康管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、職場の安全点検等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

平成27年度においては、昨年度に引き続き、心の健康づくり、生活習慣病対策、長時間の超過勤務を行った職員の健康管理、公務上災害の防止の4つを重点に取り組んでいく考えである。